令和7年9月定例会　予算決算常任委員会　資料
関連議案番号：議案第65号
関連科目：歳出（06）－（01）－（01）
所管課名：農業委員会事務局

令和7年9月定例会

予　算　決　算　常　任　委　員　会　資　料

農　業　委　員　会　事　務　局

目　次

	ページ
・太陽光発電設備に係る農地転用の件及び面積	1
・農業委員会だより　vol.３９（令和６年８月１５日）	2-7
・農業委員会だより　vol.４０（令和７年３月１５日）	8-13

令和7年9月定例会 予算決算常任委員会 資料
関連議案番号:議案第65号
関連科目:歳出(06)－(01)－(01)
所管課名:農業委員会事務局

太陽光発電設備に係る農地転用の件数及び面積

	4条許可		5条許可		4条届出		5条届出		計	
	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
令和2年度	3	1,311.34	22	28,230.00	0	0.00	1	875.00	26	30,416.34
令和3年度	2	742.47	13	27,258.31	0	0.00	0	0.00	15	28,000.78
令和4年度	3	496.16	7	12,255.54	0	0.00	1	267.00	11	13,018.70
令和5年度	1	0.34	5	23,431.00	0	0.00	3	2,607.00	9	26,038.34
令和6年度	1	0.47	7	4,032.31	0	0.00	0	0.00	8	4,032.78
合計	10	2,550.78	54	95,207.16	0	0.00	5	3,749	69	101,506.94
令和7年度 (4～8月末)	0	0.00	2	1,139.48	0	0.00	0	0.00	2	1,139.48

※ 一時転用を含みます。

甲賀市 農業委員会だより

2024
vol.39
8.15
Agriculture committee

② 輝け未来　／　一農家の独り言
③ 最適化活動強化期間が始まります
／農地利用最適化推進委員の紹介
④ 地域の活動を紹介します
⑤ 女性農業委員の活動／地域計画の取り組み状況
⑥ 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来

信楽町茶業協会

しがらきちょう
信楽町

※2 ページに関連記事があります。

輝け未来

信楽町茶業協会

朝宮茶の産地は滋賀県南部に位置する高原地帯にあり、標高４００メートルの山間傾斜地で栽培されており、現在約１００ヘクタールの耕作面積を有しています。

また、全国や関西の品評会において、関係機関のお力添えや町内外の方々のご協力のもと何度も農林水産大臣賞を受賞し、『香りの朝宮茶』として全国から高い評価を受けています。

茶農家数は30戸で、高齢化と後継者不足により減少傾向にあります。更に、リーフ茶の消費低迷やペットボトルの普及により大変厳しい経営状況でもあります。

協会といたしましては今後、各品評会へより多く出展し、各種イベントへ積極的に参加するなど、若年層をはじめ多くの方々に香り高い高級感のある『朝宮茶』を飲んでいただき、消費拡大に向けた取り組みを行っていきます。

そして、本年度より甲賀市の事業であるブランディングに取り組み、朝宮茶のブランド化を進め、協会員一丸となって邁進していこうと思っています。

（K）

一農家の独り言

私が、父親の農業を引き継いだ頃の４月の終わりから５月には、圃場には農作業に励む人があちらこちらに見かけたが、年々見ることが少なく、代わりに耕作放棄地が増えていく。集落でもここ数年、コロナで生活環境は急速に変わり、私の集落での自治は何とか維持できているが、多くの集落で集会が無くなり、地域住民のコミュニケーションも悪くなってきている。

過疎と若者の減少による集落自治の維持の難しさ、今後の農村集落はどうなるのだろうと考えるときりがない。ネガティブに考えたら山村集落に住めなくなる、ポジティブに考えたら山村集落には澄み切った空気、目にしみいる緑、清い水、四季の野花、ゆるやかに流れる時間、そこに暮らす心豊かな人々、まだまだ多くの人間の住みよい環境が多く残っている。

考え方を変え、緑豊かな山々や耕作放棄地や空き家も資産と思えば先は明るい。地球上の生物で老後があるのは人間だけであり、昔は寿命も短く老後も短かったが、現代では寿命も延び長い老後がある、ＡＩが進化する社会、どこに住んでいても仕事ができる社会が近づいている気がする。

都会の雑踏の中、神経をすり減らして暮らしている人々の中には、のんびりと暮らし自然の中で子育てをしたい若い人や、老後、土いじりをしながら自然豊かな田舎で心豊かに暮らしたいと思う人も多くいると思う。この様な人々を受け入れるには資産はあるが、生活インフラでの生活用品の買い物や医療で不便はある。ここを補うことができれば山村の活性化につながるのではないのでしょうか。

そんなことを思いながら今日も農作業をしています。

（N）

8月から1月は「最適化活動強化期間」です

最適化活動強化期間とは

８月から翌年１月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地利用の最適化に向けた活動として「遊休農地の発生防止・解消」を目的に農地利用状況調査・農地利用意向調査を実施し、実態把握や遊休農地解消のための支援等に繋げるものです。

農地利用状況調査へのご協力を

農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第35条の規定に基づき、必要に応じて農地に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

黄色のマグネットが目印です

調査の様子

農地利用意向調査は必ず返信を

農地利用状況調査で遊休農地や遊休農地化のおそれがあると判断された農地に関しては、所有者に今後の利用方法の意向調査を実施します。確認するための書類等が届いた場合は必ず返信をお願いします。

実施スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	……
「農地利用状況調査」 農業委員・推進委員による現地調査 →			「農地利用意向調査」 調査票等を活用して所有者の意向を確認 →			「意向に沿った支援等の対応」	

農地利用最適化推進委員の紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員は、第11回農業委員会総会で議決され、下記の方に決定しました。

担当地区：水口町　宇川・北内貴　鎌倉（かまくら）　康廣（やすひろ）　委員

甲賀市水口町宇川653番地　Tel：0748-62-0733

任期：令和６年６月10日～令和８年７月19日

地域の活動を紹介します

『みんなで支えて、みんなでつくる鮎河の未来（あした）』
羽ばたけ鮎河自治振興会

鮎河地域では少子高齢化の影響により平成29年度に鮎河小学校の閉校や空き家の増加など集落存続への危機感が募ってきておりました。

『農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）モデル形成支援事業』と市の『グランドデザイン』を活用し、将来も「住み続けたい、住んでみたい、来てみたい」と思える《キラリ》輝く鮎河地域をめざし、自治振興会に『みらい部会』を設け、地域の課題や問題点とその解決方法、自慢できる良い点や地域資源とそれを活かせるためのアイデア等を市の支援職員も交えて意見交換・協議を令和４年から重ねてきました。

高齢化が進む中、鮎河の豊かな自然を利用し、獣害や気候に左右される環境の中で地元住民と農業法人「すごいえぇのう鮎河」が協力し合いながら、耕作放棄地をなくすため、鮎河米の生産を続けてきました。このたび、農村ＲＭＯの補助金を活用し地域資源「鮎河米のパック米」の試作品を作製することとなり、地元住民をはじめ関係機関の皆様・さくらまつりに来場された方々等にご試食いただきアンケートに協力していただきました。

先人から受け継がれた鮎河の美しい自然環境（鮎河千本桜・ホタル・清流・山・水）を守り次世代に継承させていくため、さまざまな問題点は山積していますが、鮎河が大好きという純粋な気持ちや危機感を忘れることなく地域住民が力を合わせ未来（あした）に向かっていきたいと考えます。（S）

鮎河米のパック米

鮎河の千本桜の景色

「水口かんぴょう」がＧＩ（ジーアイ）取得！

甲賀市水口町を生産地とする「水口かんぴょう」が令和６年３月27日に農林水産省の地理的表示（ＧＩ）保護制度に登録されました。ＧＩ保護制度とは、生産地と結びついた産品の名称を知的財産として保護する制度で、産地内の生産基準を満たした商品だけがその名称とＧＩマークを使用することができます。水口かんぴょうは、

①水口町内で栽培された在来種由来の夕顔の実を使用する
②水口町内で剥き・干し作業を行う
③太陽と風の力による天日干しで仕上げる

ことが、基準となります。

「水口かんぴょう」は他産地のかんぴょうと比べ、やわらかく味が染み込むのが特徴で、春の祭礼などで食べられている「宇川ずし」には欠かせない食材として地域にも深く根付いている食材です。

水口かんぴょうは、四百年の生産の歴史があると言われ、江戸時代後期に初代歌川広重によって描かれた浮世絵「東海道五十三次之内水口」にも「名物干瓢」としてかんぴょうを干す風景が描かれています。しかしながら、生産者の高齢化などで生産量が減少していること、とくに若い人の認知度の低さが課題となっていることから、地元の高校生や小学生、保育園児への課外学習にも取り組んでいます。生産者・ＪＡ担当者は、「今回のＧＩ取得が生産量・消費量の増加、認知度向上のきっかけとなり、『水口かんぴょう』が後世にも受け継がれていくように頑張っていきたい」と意気込みを語っていただきました。今後のよりいっそうの水口かんぴょうの生産拡大が期待されます。

※水口かんぴょうは、ＪＡこうか花野花市水口店等で購入できます。皆さんもお試しください。（F）

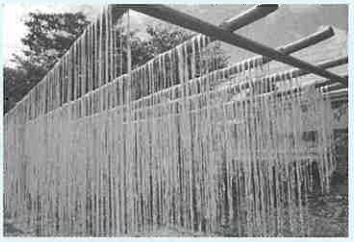
自然乾燥中のかんぴょう

JA こうか HP
（かんぴょうを使ったレシピも掲載しています。）

女性農業委員の活動

令和6年3月6日、全国より女性の農業委員・農地利用最適化推進委員が東京都の砂防会館へ参集し、「地域計画の策定・実現に女性の力を結集しよう！」をテーマに第19回女性の農業委員会活動推進シンポジウムが開催され、甲賀市からも女性農業委員6名が参加しました。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和5年4月から、地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されました。

地域の農地を次世代に引き継ぐべく取り組みをしてきた農業委員会にとって「地域計画」は、地域が一体となって将来の農地利用を考える貴重な機会です。

また、社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いにその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっています。

このことから、農業・農村の持続的な発展のため取り組んでいる、「農地利用の最適化」の取り組みにおいても、女性の声をさらに反映させ、これまで引き継いできた農地を将来の農業・農村のために繋いでいくことが必要であることをあらためて認識したシンポジウムでありました。（O）

『女性の農業委員会活動推進シンポジウム』の様子

地域計画の取り組み状況!!

市内各地域において地域計画の取り組みが進んでいます。

市内では対象集落124件あり、令和7年3月末までの作成に向けて取り組んでおられます。令和6年6月末現在で策定出来た集落が9件、現在協議中の集落は約80件となっています。作成についての相談や問い合わせも多数寄せられています。

農業者の減少が進む中で、農地を後世に残し、農業を効率的に営んでいくため、将来の農地利用について話し合い、目指す姿を具体化していきましょう。

地域計画策定に向けた話し合いの様子

地域計画とは

将来の目標地図を作るため、まず白地図に圃場ごとに今誰が耕作をしておられるかを色分けして示しています。

地域計画では耕作者の方に今後の意向を把握するために、アンケートや聞き取りを実施し、後継者の有無や規模拡大の意向などを確認し目標地図に付加します。

目標実現に向けて、どのような改善が必要かを課題化し検討しています。

解決策としては、担い手の作業性を高めるため農地をまとめることや、除草の手間が大変な集落で応援隊をつくることなどが考えられます。

お問い合わせは
農業振興課　農政係
TEL 69—2192

地域で頑張（がんば）る農業者紹介

水口町今郷　金谷絵里（かなや えり）さん

滋賀県立農業大学校就農科を卒業後、水口町今郷で、イチゴ農家として新規就農をされた金谷絵里さんを紹介します。

Q 農業を始められたきっかけは？

A 子どもの手がかからなくなり、残りの人生で好きな事を楽しんで過ごしていきたいと思い、子どもが大好きだったイチゴを栽培することにいたしました。

また、ピアノ講師をしていた事もあり、イチゴに優しい音楽を聴かせて育てるという音響栽培に挑戦をしています。

Q 困ったことや楽しいことは？

A 最初は農地の整備などの土木作業がメインでしたので、体力的にもかなりきつい思いをしました。ですが、今郷の方々の優しさにいっぱい助けられ、なんとか無事イチゴ農園のオープンへと漕ぎ着けられました。

草刈りや農地整備を手伝って下さった方や、直売所の宣伝にご協力下さった方々、販売所へお菓子や雑貨などを持ってきて下さった方々の優しさに、頭が下がる思いでいっぱいです。

周囲の皆様に恩返しができるよう、今は一生懸命イチゴ栽培に力を入れて頑張っていこうと思います。

Q 将来の目標や夢は？

A イチゴを使ったスイーツなどの加工品に挑戦したいと思っています。現在、市内のカフェやパン工房において私のいちごをケーキやパンに使用いただいております。お取引下さっている皆様と協力し、新たな商品開発、販売に力を入れていこうと思います。（F）

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金［愛称］
農業者年金

安心で豊かな老後のため、農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地を転用される場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金加入条件　農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

●65歳までの方●年間60日以上農業に従事（配偶者・後継者も可）●国民年金第1号被保険者

お問い合せは…
甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262　　JAこうか営農購買課 TEL 62-0720

編集後記

農業委員会が新体制になり、早くも１年が経過しました。女性の農業委員も増え女性からの農業の見方も変化して来たように思います。

地域の農地が守り育てられるよう、この広報紙が皆様にご活用いただける事を願っています。（M）

全国農業新聞

■発行日　毎週金曜日
■購読料　1ヶ月 700円
■申　込
農業委員会事務局
または地区農業委員へ

インターネットからも
申込できます。

甲賀市 農業委員会だより

2025
vol.40
3.15
Agriculture committee

② 輝け未来／一農家の独り言
③ 大農業祭へ出店しました／新会長が就任されました
農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介
④ 地域の活動を紹介します
⑤ 非農地判断について／甲賀市農地賃借料情報
⑥ 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来

かんぴょうの加工作業

ひまわり畑の様子

株式会社
てしおごころ

みなくちちょううった
水口町宇田

※2 ページに関連記事があります。

輝け未来

株式会社てしおごころ

株式会社てしおごころは、甲賀市水口町宇田（水口中学校から県道５３５号線を西に約５００メートル）に所在し、現在は15名のスタッフとともに、40アール、12棟のビニールハウスで主に春から夏にかけてはトマト、夏から秋にかけてきゅうりを栽培、販売しています。

スタッフ自らの野菜作りに対する責任感や情熱の向上とスタッフの福利厚生の充実を目的に、令和６年１月22日に法人化しました。会社名の「てしおごころ」は、「てしおにかけて栽培した野菜をまごころこめて地域のお客様に提供する」というコンセプトから命名し、美味しい野菜を追究することによって地域に喜んでもらうことを目標にしています。そのために、試験ハウスでのトマト栽培方法の改良・改善、すいか・メロン・かんぴょうの栽培、トマト狩り体験、料理教室の開催などの新たな取り組みに常にチャレンジしてきました。また、ひまわり栽培やイベントを通して募金をつのり、子ども食堂等へ寄付をするなどの地域貢献にも積極的に取り組んでいます。このような取り組みは今後も継続していきたいと思っています。

カラフルトマト

最後に、甲賀地域で栽培・販売されている野菜の地元での認知度アップや販売量増加のためには、ブランド力強化が必要と考えています。そのための行政との連携や行政からの支援をおおいに期待しながら、地元の皆さんにわが社の野菜や取り組みをもっと知ってもらえるように今後も頑張ります。

株式会社てしおごころ HP

一農家の独り言

私の地域が集落営農組合から法人化になり、13年が経ちました。設立時は個人農家も多く、農地に対する意欲もあり、元気さがあふれていました。年々老齢化も進み、後継者も減少して行き、法人へ移行する様になりました。

地域の農業を守るには、地域で頑張らなくてはという意気込みが必要だと思います。一貫した農業経営を行なう為、法人は生産に力を注ぎ、生産された米は一手に私が引き受けています。自家用米も増え、地域からの地元のお米という事で宣伝効果もあり、多くの販売が出来る様になってきています。

昨年は、令和の米騒動と言われ米不足が全国的に騒がれました。農地を守る為には、人任せではいけないと思います。米は主食であり、私達の生活にかかせない物であります。

農産物は、「安全」「安心」「信頼」は不可欠であり、消費者に喜んで頂ける為に日々努力をしていかなくてはいけないと思います。「見える顔」「見える心」が信頼性に繋がります。

今年は、コロナで中断しました地域の交流会を復活させる事ができ、１５０名以上の参加者があり親睦を深めていただきました。

農家の方、土地持ち非農家の方、非農家の方、全員の方々の力を借りて、農地を守り、地域を守る必要があると考えます。世知辛い世の中ではありますが、地域の交流の場や、地域の活動に力を入れ、豊かな心で頑張れたらいいのにと思いつつ農業を続けています。（M）

JAこうか大農業祭に出店しました!!

令和6年12月7、8日にJAこうか本所において「2024大農業祭」が5年ぶりに開催されました。天気にも恵まれ大盛況の中、農業委員会もブースを設け、甲賀市で収穫されたお米の消費拡大のPR活動として、「おにぎりの食べ比べ」をしました。

「キヌヒカリ」と「みずかがみ」のおにぎりを2日間で600セットを用意し、老若男女の皆様に食べて頂き、おいしいと感じたおにぎりに投票をしていただきました。甲乙つけ難くどちらの品種についてもおいしかったとの高評を頂きました。

農業委員会ブースの様子

両日とも早朝より女性農業委員を中心におにぎりを準備し、農業委員、事務局職員の方々と共に来場者におにぎりを勧めたり、バケツ稲の栽培セット、全国農業新聞の購読促進のパンフレット等をお配りしました。米不足と言われていますが、米の消費量は減少傾向にあります。脳や体のエネルギー源となる炭水化物、筋肉や血液などの基本を作るたんぱく質が含まれ、体に必要な必須アミノ酸がバランスよく含まれているお米をしっかり食べて頂けるように願いを込めての2日間でした。(I)

丹誠を込めておにぎりを握りました

新会長が就任されました!!

令和5年7月の委員改選により新しい体制での活動がスタートいたしましたが、令和6年11月22日に伴慎也会長が急逝されました。また、ご逝去に伴い会長職が空席となりましたので、後任の会長の選出を行うため、12月2日に農業委員会臨時総会を開催しました。総会において、会長には寺田勝典委員が選出されました。任期は令和8年7月19日までです。

寺田勝典新会長

農業委員の紹介

欠員となっていた農業委員は、12月6日に任命式を執り行い、以下のとおり任命されました。

福永（ふくなが） 克哉（かつや）

担当地区

深川・深川市場
稗谷・森尻・宝木
杉谷・新治・塩野
市原

甲賀市甲南町新治901-1
Tel 0748-86-3878

任期　令和6年12月6日～令和8年7月19日

農地利用最適化推進委員の紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員は、8月総会で議決され、以下のとおり委嘱しました。

山崎（やまざき） 一浩（かずひろ）

担当地区

貴生川・虫生野

甲賀市水口町貴生川114
Tel 090-3356-7851

任期　令和6年8月9日～令和8年7月19日

菌ちゃん農法から健康&地球環境づくり

令和6年10月27日に㈱菌ちゃんふぁーむ（長崎県）の吉田俊道さんの講演会が「忍の里プララ」にて開催されました。（主催は甲南町の渡辺元貴氏）

吉田さんが広めておられる菌ちゃん農法では、微生物いっぱいの土作りをすることで抗酸化物質の多い野菜が育ちます。虫は抗酸化物質を嫌うので、虫にあまり食われなくなるそうです。画像で見せていただいたキャベツやチンゲン菜は大きくてきれいで感動しました。菌ちゃん野菜を導入している保育園では、導入前は年間に平均7日以上休んでいた園児たちが年間に1～2回しか休まなくなったと伺いました。また、微生物を増やすのに木や草を利用するのでSDGsにも最適です。

講演会の様子

この講演会には市内外や県外から約300名が参加されました。菌ちゃん農法の注目度や参加者の意識の高さに驚きました。主催の渡辺氏は甲賀市でいち早くこの農法を取り入れ、2023年には『菌ちゃん野菜作り応援団萌えろ』を結成し、菌ちゃん農法の普及に努められています。さっそく仲間たちと作った野菜をマルシェなどで販売できるようになり、これからさらに生産量を増やしていくそうです。

吉田さんから農家の方へのメッセージもいただきました。「菌ちゃん農法は広く認知されるようになっており、この農法を教えて欲しいという声が増えているので、この農法を会得し指導することによるビジネスもできます。みんなで菌ちゃん農法を広げてほしいです。」

人にも地球環境にも優しい未来に希望を持てるお話でした。（K）

地域の活動を紹介します

歴史を学びながら 自然栽培米を学校給食でいただきます

紫香楽宮の歴史と自然環境を守る地元農業を学ぶ一環で、自然栽培米が学校給食として、令和6年10月16、17日に甲賀市内の小学校、中学校27校に提供されました。

信楽町宮町の国指定史跡紫香楽宮跡には、聖武天皇が在位し都であった745年頃から美しい自然の広がる水田があり、自然栽培米はそうした歴史と自然が豊かな場所で、農薬や肥料を一切使用せず、太陽と土の恵みをいただいて栽培されています。

時をさかのぼると、天平15（743）年10月15日に聖武天皇が発願された大仏造立の詔（みことのり）で、「動植ことごとく栄えむとす」とうたわれた地であります。そうした背景がある地で、今後も宮町営農組合として皆さまのご協力をいただきながら、環境にやさしい有機栽培の最高峰である自然栽培米の拡大を図りたいと考えております。また、景観を守りながら児童や生徒が甲賀市の歴史、文化を学ぶ地として、持続可能な経営に取り組んでまいります。（K）

「非農地判断」について

～「非農地判断」とは？～

農業委員会は、農地法第30条の規定に基づき行う農地利用状況調査において、現地が山林化しているなど、農業上の利用の増進を図ることが見込まれず、また農地に復元することが著しく困難で、周辺の一体的な土地利用及び農業生産に対して悪影響を及ぼすおそれがない土地であった場合には、その土地について農地法に規定する「農地」に該当するか否かについて判断を行います。この取り扱いの手続きを「非農地判断」と言います。

～「非農地判断」の手続きは？～

「非農地判断」は、農業委員会が主体的に農地利用状況調査の結果を農地台帳に反映させるためのもので、土地の所有者が行う申請ではありません。「非農地判断」の手続きを行うときは、あらかじめ土地所有者の方に対象地を文書で通知した後、委員による現地調査を行ったうえで、農業委員会総会での議決により非農地の決定を行います。後日、所有者等の方に「非農地通知書」を送ります。

現在、甲賀市内には登記地目が田、畑である土地が約６０００haあります。しかし、この中には既に現況が山林化しており、農地としての利用が困難な土地なども含まれているため、これらの農地について、現在調査準備を進めております。お手元に通知が届いた際には、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

（詳細は次号でお知らせします。）

例）山林化し荒廃が著しく、復元困難な農地

甲賀市農地賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たりの年額）は、以下のとおりです。

1 田（水稲）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数（筆）	備考
甲賀市全域	大規模基盤整備地域	8,500円	9,000円	5,000円	13	※1
	基盤整備地域	3,500円	5,100円	2,000円	59	※2
	未整備地域	3,100円	4,000円	1,000円	65	
甲賀市平均		3,800円		合計	137	
使用貸借権（無償）					211	

2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数（筆）	備考
甲賀市全域	7,600円	9,700円	6,300円	13	※1
使用貸借権（無償）				8	

3 畑（茶畑）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数（筆）	備考
甲賀市	土山町・水口町 甲賀町・甲南町	7,200円	10,000円	3,000円	227	※1
	信楽町	12,400円	20,000円	10,000円	9	※1
甲賀市平均		7,400円			236	
使用貸借権（無償）					2	

※1 令和4年のデータ（令和5年1月から令和6年12月までに設定された賃借権が少なかったため）
※2 異常値補正（データの平均値より1.7倍以上または0.3倍以下の賃借料は対象外）

- この賃借料情報は、参考として提供するものです。実際の契約の締結にあたっては、貸し手・借り手の双方で話し合って契約内容を決定してください。
- 賃貸借権および使用貸借権は、除草や水利費負担が条件となる場合があります。
- 平均額は下二桁を四捨五入し、100円単位で算出しています。

地域で頑張る農業者紹介

土山町大野　市井利直さん

土山町大野で、ブルーベリーを栽培されている市井利直さんを紹介します。

Q 農業を始められたきっかけは？

A 『いきがい』や『やりがい』を感じながら一生涯を過ごしたいと思っていまして、健康が続く間は出来る限りずっと仕事を続けて行きたいと思っていました。そこで、勤めている会社の定年退職を10年後に控えた頃、「定年の無い仕事」をしたいと思い、勤めながら自分で事業を始め出しました。

元々、田畑はあったので土地を活かそうとは思っていましたが、時間的な余裕も多くはなかったので、最初に始めたのは農業では無く別の事業から始めました。

２～３年が経過した頃、勤めていた会社が異業種の農業経営を始めたことにより、そこで知識や技術を体得することが出来て、自分でも果樹栽培を始めたのがキッカケです。

現在は、営農型太陽光発電下でのブルーベリー栽培、また、ぶどうの栽培、稲作を行っています。会社は定年退職しましたが、勤めながら事業が継続出来てきたのも、近隣の皆様方の協力があっての事と大変感謝しています。

Q 苦労されている点は？

A たくさんありますが、一番心得ておかなければならないことは、事業経営ですから採算の合う経営をしなくてはなりません。不採算なものや人時効率の低いものは方向転換しなければならないし、収支のバランス・施設や機械の投資回収年数等経営判断は大変難しいものがあるということです。

Q 今後の目標は？

A 当初、自分が思っていた目標を修正しながら毎日毎日、一歩一歩、仕事に励むこととスポーツ施設に通い続けて運動を継続しながら体力・健康を保ち、長く働ける様に務めることです。

市井さんの几帳面な性格が表れているようなブルーベリーハウスでした。(とにかく綺麗です‼)(S)

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金［愛称］
農業者年金

安心で豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地で経営再開や転用等をされる場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金加入条件　農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。
●65歳までの方●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可)●国民年金第1号被保険者

お問い合せは…
甲賀市農業委員会事務局 TEL 69－2262　　JAこうか営農購買課 TEL 62－0720

編集後記

甲賀市農業委員会だよりも40号を発行することとなりました。人が生きていくために必要な衣食住の食という大切な農業を守り続けていくために、地域での地域計画策定のための話し合いの場が今こそ、必要だと考えております。みんなで知恵を出し合い未来に向かって農業を盛り立てていきましょう！　(S)

全国農業新聞

■発行日　毎週金曜日
■購読料　1ヶ月 700円
■申　込
農業委員会事務局
または地区農業委員へ

インターネットからも申込できます。